

[ピラミッドだより]

豚コレラ発生に伴う JA グループの対応

大 角 貴 幸 (全農家畜衛生研究所 クリニックセンター)

All about SWINE 55, 31-32

1. 国内における豚コレラ発生について

平成 30 年 9 月、国内では 26 年ぶりとなる豚コレラが岐阜県の養豚場で発生しました。

さらに養豚場での発生からほどなく、発生農場と同じ地域で死亡野生イノシシから豚コレラウイルス遺伝子が検出され、事態は急変しました。

以降発生県の養豚場では防疫対策の強化とあわせ、野生イノシシ対策として養豚場周囲への柵の設置が進められ、さらに国内では初めて野生イノシシ生息地域を対象とした経口ワクチン投与も行われています。

しかし、残念なことにこのような取り組みを行っているにも関わらず、令和元年 9 月 14 日現在、国内における豚コレラ発生は 6 県 42 例、殺処分頭数約 13.5 万頭となっています。

また、野生イノシシでの検出は岐阜県、愛知県だけではなく、長野県、福井県等隣接県でも発生し、のべ 1,000 件を超えています。

養豚場での防疫対策とあわせ、野生イノシシ対策の強化継続が必要な状況に変わりありません。

2. 国からの通達

(1) 養豚農家、関係機関に対して平成 30 年 9 月より複数回「防疫対策の再徹底」等の通達が出されています。国から出される通達の内容

も当初は防疫対策の再徹底というおおまかな内容でしたが、徐々に具体的内容になってきています。しかしながら、根底にあるのは飼養衛生管理基準の順守であることは間違いありません。表 1 では養豚場として強化すべき対策、特に農場外からの衛生管理区域への持ち込み防止策が列記されています。さらに、9 月 5 日に発表された「豚コレラ終息に向けた今後の対策」での農場における豚コレラ対策として、表 1 の他に畜産資材を導入する場合の対策の徹底が挙げられています。

SPF 農場の皆様方にとっては普段より実践している事項ばかりかもしれませんが。対岸の火事ではなく、この機会に自身の農場におきかえ不足・修正すべき点がないか再確認ください。特に内・外周フェンス、豚舎外壁等野生動物対策として補修する箇所がないかがポイントとなります。

JA グループでの防疫強化のとりくみ

JA グループでは行政の指導にもとづく対応に加え、下記取り組みをおこなっています。

(1) くみあい配合飼料での取り組み

ア. 国内での豚コレラ発生以降、全国の鶏豚用のくみあい飼料工場で工場入場時に飼

表 1. 通達で示された防疫対策の内容

項 目	内 容
衛生管理区域の設定	適切な衛生管理区域の設定
衛生管理区域への病原体の持ち込み防止	衛生管理区域に立ち入る車両等の消毒
	衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置及び使用
	他の畜産施設に立ち入った者の衛生管理区域への立ち入る際の措置
	食品廃棄物等を原材料とする飼料を給与する場合の加熱処理の徹底
野生動物からの病原体の侵入防止	野生動物からの病原体侵入防止（電柵，ワイヤーメッシュ）
	ネズミ等野生動物対策の徹底
	飲用に適した水の給与
衛生管理区域の衛生状態確保	畜舎及び器具の定期的な清掃または消毒等
家畜の健康観察と異状が確認された場合の対処	毎日の健康管理，早期発見・早期通報の徹底
	豚コレラ特定症状への理解
その他	飼養管理の記録

料配送車等に対し車両の下回りの消毒を実施しています

(2) 全農ピラミッド GGP・GP 農場での取り組み

ア. 農場内での踏み込み消毒や輸送車両の燻蒸消毒に過酢酸製剤を使用しています。

イ. GGP・GP 農場から CM 農場等へ種豚の輸送については、中継地で積み替えするなど、交差汚染対策を徹底しています。

(3) 防疫強化の啓発活動

ア. 養豚農家、畜産関係者の防疫強化への取り組みを促進するため、啓発チラシを作成し畜産関係者への配布や豚コレラに関する情報を JACCNET ホームページに掲載する等の啓発活動に取り組んでいます。

イ. 今般の豚コレラ発生を受け JA グループ職員全体の防疫意識向上を目指し、JA 職員向け「防疫マニュアル」の作成と各地域での防疫研修会を実施し、畜産に携わる関係者としての防疫意識啓発を行っています。

豚コレラ対策は現在進行形です。まだ終わりが見えない中ですが「防疫対策としてやるべきことを着実にやる」姿勢を常に意識して取り組んでいます。

また、関係各社が種豚や飼料の輸送における防疫対策に関して足並みをそろえることも必要と考えております。